

存覚の報恩思想における真宗者の世俗行為に対する態度

谷 口 智 子

はじめに

存覚の報恩思想には、国王や父母等の世俗的事柄に関わる説示が散見される。先行研究は、これらの思想における各々の時期的限定性を考慮せず、全て本願寺教団の世俗的護持を意図した体制順応であると超越的に位置付けている。⁽¹⁾しかし、例えば国王への報恩は一著作のみにみられ、その必然として時代的に限定されたものとなっている。ゆえに、存覚の世俗に関わる報恩思想を考察する際には、個別具体的な観点に立脚し、著作の主張目的や執筆時の存覚の立場を踏まえる事が重要であるが、従来このような観点に基づく研究は充分に為されていない。したがって本稿では、著作の特色や時代背景を踏まえ、存覚の報恩思想における世俗行為に対する態度を明らかにした上で、先行研究の問題点を指摘し、批判的検討を試みる。尚、今回は『破邪顕正抄』における国王への報恩及び財宝を用いる報恩に絞って検討する。

一 『破邪顕正抄』執筆時の時代背景と執筆目的

承元の法難以来の専修念仏者への弾圧は存覚在世時にも存し、『破邪顕正抄』執筆期に近い元亨元年時点でも念仏停止が行われていた。⁽²⁾本書は、この法難の中で念仏者の正当性を訴える事を目的に執筆された。この事は念仏者に対する具体的な非難内容を各条冒頭に掲げ、それに逐一反論する構成からも窺える。⁽³⁾次に、本書が執筆された元亨四年前後の存覚の状況を考察する。まず元亨二年、存覚は覚如の義絶により大谷廟堂の留守職を解任され、大谷を退出した。その後、東国門弟に義絶和解の斡旋を依頼するため奥州に赴くが、翌年に帰京し、以前から法門の指導を行い親交の深かった了源が建立した山科興正寺に寄宿し、以後三年間彼の庇護の下で生活した。ゆえに『破邪顕正抄』を著した元亨四年八月はこの期間に該当し、義絶も継続中であつた。さらに同年四月、覚如は留守職任免に関する門弟の介入を拒否し、存覚の留守職復

存覚の報恩思想における真宗者の世俗行為に対する態度（谷口）

権は絶望的となった。このように、大谷に戻る事が不可能な状況下、生活面の援助を引き受けた了源の好意に対し、彼の求めに応じて著されたのが本書であるから、その執筆目的には了源の教団運営に対する助言としての側面も存する。

二 『破邪顕正抄』及び同時期著作の教学的傾向

存覚の著作は、第一期（元亨四年）、第二期（建武四年～暦応元年）、第三期（文和五年以降）の三期に集中して執筆されている。ここで執筆期ごとの特色に着目すると、第一期には以下の二点の教学的傾向が顕著に窺える。まず一点は浄土異流に対し、親鸞門流が法然の教説を正統に継承していると主張する傾向である。例えば、浄土異流の臨終来迎ではなく、親鸞一流の平生業成不来迎が真実である等とする（一二二～一二五）。次に二点目は、聖道門に配慮した与奪論法やそれとの共通性を重視した聖浄帰一論がみられない事である。

ゆえに、第一期著作は浄土異流や聖道門との共通性を示す事に重きを置かず、親鸞一流の立場での説示が中心であるが（一〇〇、一二一、一五五）、これは彼が当時多くの門徒集団と交流があり、教学面の信望が厚かった事に起因すると推察される。⁽⁴⁾すなわち、第一期著作は、直接的には了源を、さらにはそれ以外の親鸞門流の者をも対象として執筆された可能性が高い。したがって、本書は真宗念仏者の正当性やあるべ

き姿を説示する目的で執筆されたと考えられる。

三 『破邪顕正抄』における報恩思想

ここでは、存覚の第一期の著作にのみ存する二種類の報恩思想について、特に『破邪顕正抄』の文脈より考察する。

① 国王への報恩

一。仏法を破滅し王法を忽諸するよしの事。この条仏法・王法は一雙の法なり…略…生々にうけし六道の生よりは、このたびの人身はもとよるこぼしく、世々にかうぶりし国王の恩よりは、このところの皇恩はことにをもし、世間につけ出世につけ、恩をあふぎ徳をあふぐ、いかでか王法を忽諸したてまつるべきや。

『破邪顕正抄』第十条（一七三）

まず、ここでは王法・仏法を並列的に論じ、その恩も各々「世間につけ出世につけ」に対応するので、国王の恩とは仏教的次元ではなく世間的次元の恩と言える。ゆえに先行研究の指摘の如く、宗教的恩の意識をもって権力に従属したとみるべきではない。⁽⁵⁾ただ、存覚は阿弥陀仏との値遇という仏教的意義として今の命が最も貴重であり、その命を治める今の時代の国王の恩は歴代の王より重いとして、信仰の機縁と国王の恩を関連付けている。ここには、当時の世俗権力に対する配慮が窺えるが、この配慮の背景には、世俗社会を無視した教団の維持・形成が困難であったという事情がある。例えば、先述の念仏停止により、既存の門弟集団は世俗との関係

を円滑にする必要があった。また、了源は本書執筆の四年前に京都に移住して教団形成を意図し、興正寺建立のため民衆に勧進をなした。すなわち、既存の教団維持や新たな教団の組織過程において、世俗権力と良好な関係を構築する事は必須の事態であり、存覚はこの点に配慮したと思われる。

一方、従来本条は、本願寺教団が世俗に順応する為に国王の恩を強調し、積極的に権力へ従属した事を示すものとされている。⁽⁶⁾しかし、当時義絶中で留守職復権の見込みもない存覚が、本願寺教団運営上の発言をなすとは考えられない。また、国王の恩を強調するならば多数の著作で言及すると思われるが、この箇所以外に存しない。さらに、本条の目的は、念仏者が王法を軽侮するという、本条冒頭に掲げられた非難に反論する事にある(一七四―一七五)、国王への報恩を強調する事にはないため、積極的従属を示す態度は窺えない。

② 財宝を用いる報恩

一。一向専修の行者、灯明となづけて錢貨を師範に沙汰する条、邪法のいたすところなるよしの事。…略…仏道欣求のならひ不惜身命のをもるを本とす。身命なををしむべからず、いはんや財宝にをいてをや。これによりて一向専修の行人等、かつは師恩を報謝せんがため、…略…仏前の灯明に擬し、後生の資糧にあててわたくしにもちあるところの活計の上分をもて師範のところにくりあげん条、これすでに信心のいたすところなり。…略…こころざしのひかんにまかせて財宝を仏道になぐべしとみえたり。

存覚の報恩思想における真宗者の世俗行為に対する態度(谷口)

『破邪顕正抄』第十五条(二八〇―二八二)まず、ここでは仏道修行上で財を惜しむべきでない事を説示しており、仏教的次元で財による報恩を論じている。さらに「これすでに信心のいたすところなり」とある如く、この報恩行為は信心を基盤とする。この事は、第一期の著作『持名鈔』(二〇四―二〇七)の信心に関する問答内で、師恩に報じるには財を惜しむなと示す事からも明らかである。

一方、先行研究は、最終的に師は本願寺法主に限定されるとし、法主への献金制度を規定して、本願寺の財政基盤確立を意図したと指摘する。⁽⁷⁾さらにこの制度は、中世農民にとつて世俗権力の財政支配と同様に金銭を要求するものと理解されたという。⁽⁸⁾以上の見解を検討すると、まず仏道上の師に法主も含有される可能性はあるが、法主に限定されるという明確な根拠を著述に見出す事はできない。また、各人の志に任せるとの言及はあるが、制度的献金という程の具体的規定はみられない。その上、これは仏道上の信心に基づく行為の説示であり、念仏者以外の者に財を要求するものではないため、世俗的財政支配と同次元で論じるべき事柄ではない。

小結

『破邪顕正抄』における存覚の報恩思想を検討した結果、まず国王の恩の言及には信仰の機縁と世俗的恩を関連付け、

存覚の報恩思想における真宗者の世俗行為に対する態度（谷口）

権力との調整を図る態度が窺えた。しかし、この態度は生涯を通じてみられるものではなく、念仏停止や了源の教団形成という時代背景を踏まえ、対外的必要性から打ち出された面が大きい。また、財による報恩は、信心に基づく仏教的師恩報謝の説示に過ぎず、仮令時代背景を考慮しても、各教団内で宗教活動の運営資金を任意に募る意図が推察できる程度であり、世俗の財政支配に準じて教権支配を確立する態度は窺えない。その上、これらの報恩思想は、王法軽侮や灯明料沙汰という念仏者への非難に反論する文脈に提示されており、非難という外部的要因を除いて成立し得る純粹な自発的思想ではないため、積極的体制迎合とみるのは難しい。さらに、当時の存覚の状況と教学的傾向を考慮すれば、本書執筆期の存覚は本願寺宣揚の立場ではなく、親鸞一流の立場に立脚していたと言い得る。ゆえに、先行研究の如く本書の報恩思想を本願寺教団の体制順応とみるのは妥当ではなく、親鸞門流の念仏者（真宗者）のあり方の説示と解すべきである。

- 1 鈴木宗憲『日本の近代化と「恩」の思想』（法律文化社、一九六四）一〇二頁、信楽峻磨「存覚における信の思想」（『真宗学』七一、一九八五）六七頁参照。
- 2 普賢晃寿「存覚上人の行論とその背景」（『龍谷大学論集』四〇六、一九七五）三八頁～四〇頁参照。

- 3 時代背景は龍谷大学仏教文化研究所編『存覚上人一期記 存覚上人袖日記』（龍谷大学善本叢書三）（同

朋舎出版、一九八二）三五二頁～三六四頁参照。

4 例え

ば高田門徒、鹿島門徒、瓜生津愚咄等。

一〇四頁～一〇五頁参照。

5 鈴木『前掲書』

桃井信之「真宗における恩思想の根本的問題点」（『印度学仏教学研究』三九―一、一九九〇）一九七頁参照。

7 鈴木『前

掲書』九七頁、信楽「前掲論文」六三頁、桃井「前掲論文」一九七頁参照。

8 鈴木『前掲書』一〇一頁参照。

（凡例）本文の（ ）内数字は、全て『真宗聖教全書』三巻の頁数を指す。

〈キーワード〉 存覚、『破邪顕正抄』、報恩、初期真宗教団

（龍谷大学大学院）